

2023年8月9日

報道機関各位

いわぎん事業創造キャピタル株式会社  
代表取締役社長 稲垣秀悦

### 「岩手新事業創造ファンド3号」の設立について

当社は、継続的な起業・創業支援のプラットフォームを岩手につくる取組みとして2015年4月1日に設立され、同年6月に、「岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合」（以下、「1号ファンド」という）を設立しました。その後、2019年5月には「岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合」（以下、「2号ファンド」という）を設立し、岩手県内外のベンチャー企業約40社へ投資を行ってきました。これまでの投資先の中からは2社の上場企業が誕生しています。

今般、約8年間の投資活動および投資先支援で得た経験をふまえ、2号ファンドの後継ファンドとなる「岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合」（以下、3号ファンドという）を設立しましたので、下記のとおりお知らせします。

3号ファンドは、岩手県のベンチャー企業や、全国で活躍する岩手県出身者の事業活動の創出支援、また、岩手県の経済活性化を促すことが期待できる企業への投資を投資方針としており、岩手県の経済活性化を促し、ひいては地方創生の先進地域としてロールモデルとなるべく運用していく予定です。

記

#### 1. ファンドの概要

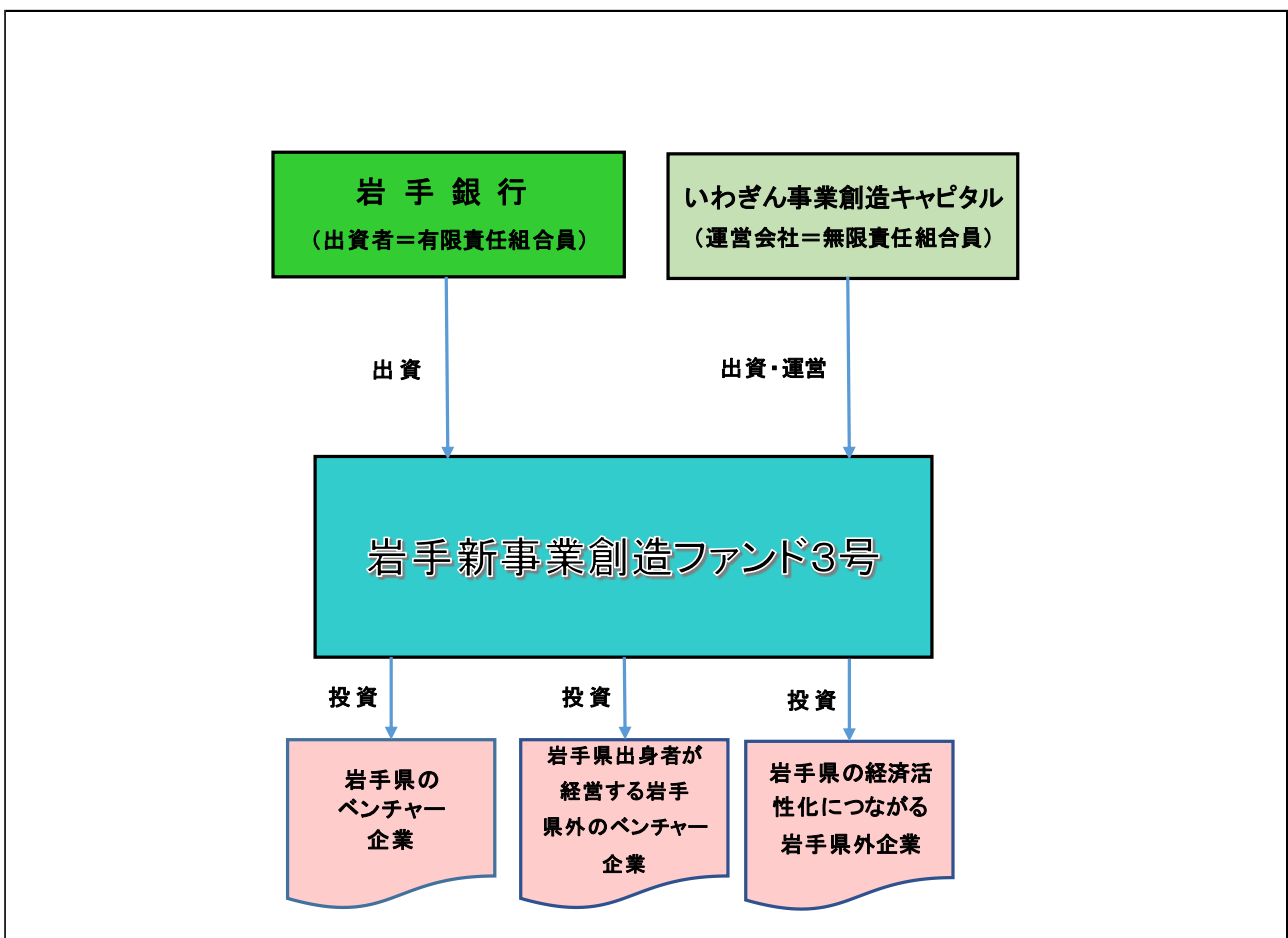
|        |   |
|--------|---|
| 名 称    | 岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合   |
| 設 立 日  | 2023年6月30日  |
| ファンド規模 | 約10億円   |
| 出 資 者  | ○ 無限責任組合員：いわぎん事業創造キャピタル 株式会社<br>○ 有限責任組合員：株式会社 岩手銀行                     |
| 期 間    | ○ 投資期間 5年<br>○ 存続期間 10年<br>※ ただし、必要があれば、期間の満了日から1年毎に最長2年間の延長を行うこともあります。 |

## 2. 投資方針

岩手県の経済の活性化に寄与することが期待される、つぎの企業について、投資を通じて育成を行いまたは事業を支援することにより、組合契約期間中にこれらの企業の企業価値を向上させ、株式公開、株式譲渡、自己株式取得等により投資資本額以上の回収を図るよう努めます。

- (1) 岩手県のベンチャー企業
- (2) 岩手県出身者等が経営する岩手県外のベンチャー企業
- (3) 岩手県の経済活性化を促すことが期待できる岩手県外企業

## 3. ファンドのスキーム図



以上

< 本件に関するお問合せ先 >  
 経営戦略室 吉田 TEL: 019-621-1470